

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成26年 8 月 6 日

長崎県選挙管理委員会
委員長 佐藤 了

解散届

[政党] (1 以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部)

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名	届出年月日
日本維新の会長崎市支部	長崎市江戸町2-28	浅田 五郎	野口 理	平成26年 7 月18日

[その他の政治団体]

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名	届出年月日
t e a m「二枚目」	諫早市東小路町9-5	江崎 元雅	山崎 哲哉	平成26年 7 月22日
三田村みつこ後援会	大村市徳泉川内町836-19	三田村 みつこ	三田村 みつこ	平成26年 7 月24日
松尾正司後援会	諫早市平山町310	松尾 敏郎	松尾 鈴子	平成26年 7 月25日